

翻 訳

1910～20年代釜山府協議会の構成と地方政治（1）

——協議員の任命と選挙の実態分析を中心に——

ホン スングォン 著
洪 淳権 著
勝村 誠・宋 嶷營 訳¹⁾

訳出にあたって

本稿は大韓民国・東亜大学校人文大学史学科教授の洪淳権氏による植民地期釜山の地域政治史に関する論文の全訳である。この論文は2003年韓国学術振興財団の支援を得た研究プロジェクトの成果であり、釜山慶南史学会が発行する“歴史と境界”誌の第60輯（2006年9月）に掲載された。

洪淳権氏は1953年に忠清南道鳥致院に生まれ、ソウル大学校大学院国史学科で博士学位を取得、主著“韓末湖南地域の義兵運動史研究”（ソウル大学校出版部・1994年）をはじめ多数の著書がある。日本でも宋讚燮^{ソンチヤンソブ}氏との共著『世界の教科書シリーズ9 概説 韓国の歴史（韓国放送通信大学校歴史教科書）』（明石書店・2004年）が翻訳刊行されており、よく知られている。洪淳権氏は近年、植民地期在釜山日本人社会の研究プロジェクトを進めており、その成果は“日帝時期在釜山日本人社会・社会团体調査報告”（図書出版ソニン・2005年）と“日帝時期在釜山日本人社会・主要人物調査報告”（図書出版ソニン・2006年）にまとめられている。

近代日本政治史研究の分野においては、植民地として大日本帝国の領土に編入された地域における地域政治支配の実態を解明し、その成果を踏まえて近代日本の帝国統治の全体像を把握することが急務である²⁾。しかし、各国で積み重ねられている地域史研究の日本への紹介は未だ不十分であると言える。本稿はその不十分さを補いつつ、北東アジア地域における地域史研究の国際交流を進めるためのささやかな試みでもある。

- I. はじめに
- II. 1910年代釜山府協議会の構成と性格
- III. 1920年代の釜山府協議会協議員選挙と当選者の分析
(以上、本号に掲載)

- (以下は次号に掲載)
- IV. 1920年代釜山府協議会協議員の支持基盤と政治活動
 - 1. 釜山府協議会協議員の支持基盤と選挙運動
 - 2. 1920年代釜山地域の政治運動－電気府営化問題をめぐる派閥の形成
 - V. おわりに

I. はじめに

植民地期〔日帝時期〕の府は基本的に官治行政の枠を抜け出すことができなかったが、同レベルの郡行政とは異なり、形式上は地方行政の自律性と「自治的」機能がある程度保障された特別〔特殊〕行政区域であった。たとえ制限的であれ、府行政の自律性を部分的に保障した機構がまさしく府協議会であった。諮問機関である府協議会は1920年の地方制度改正により選挙制に移行し、

1930年末の地方制度改正により議決機関へと変化した。しかし、議決機関である府会も府の長である府允が議長を兼ねていたため、真の意味で地方自治機構であったとは言えない。このような理由から、今日までの植民地期地方制度研究は府・面の協議会、または府・邑・道会などが帯びていた地方自治機構としての虚構性を明らかにすることに力点が置かれてきた³⁾。一方で、このような諸団体が地方行政の樹立にどのような機能を果たしたのか、地方政治と地域社会にどのような影響を及ぼしたの

か、即ちこれらの団体についての社会構造的な分析と究明〔糾明〕は未だ不十分である。

植民地期の特別行政区域であった府は、1914年の府制施行時には全国に12府あったが、1930年以後に増え続け、植民地末期には全国22府に至った。その中で釜山府は植民地期の全期間に渡って京城に次ぐ全国2位の大都市であり、同時に府民に占める日本人人口の割合が最も高かった。したがって在朝日本人たちの政治的関心が最も高かった地域の一つでもあり、府協議会に対する関心も高く、府協議会の政治的役割も重要であると認識されていた。

本稿は1910年代釜山府協議会の協議員任命と1920年代釜山府協議会協議員選挙の実態を中心に、釜山地域の地方政治に関する事例分析を試みようとするものである。これは植民統治下の所謂「協議会」内の権力関係のみならず、地方社会の権力構造を具体的に解明するために必要な作業である。したがって本稿では特に1920年代府協議会協議員の構成、社会経済的・政治的支持基盤、および彼等の政治的活動の性格を明らかにすることに力点を置く。それに続いて当時の地方政治の植民地的特性を理解するために府協議会内における朝鮮人協議員と日本人協議員の相互関係を明らかにする作業も同時に進めていきたいと思う。このような分析を通して1910年代・20年代地方政治の普遍性と特殊性を解明するための一助としたい。

II. 1910年代釜山府協議会の構成と性格

1914年の府制制定によって府には法的に公共団体としての性格が付与され、諮問機関として府協議会の設置が規定された。府協議会には府が条例を制定するさいにそれを諮問する権限が付与され、府協議員は総督の認可を受けて道長官が任命することになった。また、府協議会の議長は府允が兼任しており、実際には府協議員は府から提示される政策を追認する形式上の諮問機関に過ぎなかった。

1914年に施行された府協議員の定数は6人ないし16人で府ごとに異なるが、釜山府の場合は総数12人であり、朝鮮人4人と日本人8人で構成された。協議員の任期は2年とされた。したがって1914年から1920年までの協議員の任期は3期に区分できる。第1期は任期が始まった1914年4月7日から1916年4月6日まで、第2

期は1916年4月7日から1918年4月6日まで、そして第3期は1918年4月7日に始まり1920年7月に地方制度が改正され、同年11月に選挙が実施されるまでの時期である。

1910年代の釜山府協議会協議員に任命された人物を各時期別に見ると、まず第1期には大池忠助、迫間房太郎、香椎源太郎、五島甚吉、三輪保吾、阪田文吉、田中秀太郎、河内山品之助の日本人8人と李馨雨、朴永吉、李圭直、呉仁圭の朝鮮人4人が任命された⁴⁾。

第2期の協議員構成は第1期の日本人協議員のうち大池、迫間、香椎、五島、阪田、河内山の6人が留任し、三輪と田中が抜けた代わりに安武千代吉と志賀五百枝が任命された。朝鮮人協議員の4人は第1期と同じであった⁵⁾。第3期には第2期の日本人協議員全員が留任し、朝鮮人協議員は李馨雨が任期満了とともに辞任し、後任がすぐには決まらず残りの3人が留任した⁶⁾。また日本人協議員の河内山は任命直後に死亡したため、結局、第3期協議会は、その船出〔出帆〕の直後から2人の欠員が生じていた⁷⁾。新しい協議員の2人がいつ任命されたかは確定できないが、1918年12月13日に開催された協議会の参加者名簿で確認すると、第3期釜山府協議会の協議員は、朝鮮人協議員が朴永吉、李圭直、呉仁圭、尹相殷であり、尹相殷が新たに任命されている⁸⁾。日本人協議員は、迫間、安武、阪田、大池、香椎、五島、石原、荻野の8人である⁹⁾。これを見ると石原と荻野が新たに任命され、志賀五百枝がなんらかの理由で協議員職を離れたものと推測される。

以上より1910年代釜山府協議会協議員の構成と関連して、その性格をいくつか整理すると以下の通りである。第一に、1910年代の協議員は、一部を除くと歴任回数〔次数〕に関係なく連任されている。これは1910年代の府協議会が実際の権限のない諮問機関であり、協議員職自体が単なる名誉職であったことを反映したものと言える。

第二に、1910年代の12人の日本人協議員たちのうちごく一部を除いて共通する特徴を見ると、彼らはみな1914年の府制施行以前に、日本人居留民団で中心的な活動をした人物だという点が挙げられる。12人の日本人協議員の中で大池忠助は最後の民団長を務めており、残りの11人の協議員のうち9人が民団委員を歴任している。協議会の設置は在朝鮮日本人社会の自治組織であった居留民団の解体をめぐる日本人たちの不満を慰撫するため

の積極的な措置でもあった。勿論、民団時代の釜山居留民団会議の委員出身であるとはいえ、彼らのうちの相当数は開港以後に釜山に進出して貿易や不動産投機等で富を蓄積した産業資本家ならびに地主たちであり、彼らこそ釜山地域日本人社会の経済的実力者たちであった。特に植民地期に釜山の「三大巨頭」と呼ばれてきた大池、迫間、香椎の3人がみな協議員に任命されたという事実は、個人の財力と経済的活動が協議員の資格条件として何よりも重要な要素であったことを物語っている¹⁰⁾。

第三に、朝鮮人協議員にとっても日本人協議員の場合と同じく経済力が重要な資格条件であった。1910年代に任命された5人の朝鮮人協議員の中で李圭直と吳仁圭は草梁客主出身の産業資本家であり¹¹⁾、李馨雨と朴永吉は前職が地方官僚で、東萊と釜山地域の有力者として知られていた¹²⁾。また、1918年に最も遅く釜山府協議会に進出した尹相殷は東萊と亀浦地域の地主で1912年に慶南銀行の前身である亀浦銀行を創立した釜山地域の先駆者であり近代的資本家であった¹³⁾。このような事実は他の都市でも同様であり、地主や商業資本家である地方の朝鮮人有力者たちを府協議会協議員に任命することにより、これらの人々を植民統治の協力者に引き入れようとする植民当局の意図が反映された結果である¹⁴⁾。ただし、2名の草梁客主を協議員に任命したことは、1910年代にも依然として客主商人が釜山地域の最も代表的な朝鮮人商業資本家であったことを物語るものである。これはまた、開港場を基盤として成長した釜山の商業都市的な特性を反映したものだと言えるだろう。

第四に、釜山府協議会協議員の構成は民族差別的性格が際だっていた。京城などの他の都市では朝鮮人と日本人が半分ずつで構成されており、それと比較しても差別性が強かったと言えるが、当時の釜山の民族別人口比と照らして、朝鮮人に余りにも過小な配分であったとも言える¹⁵⁾。これは開港場の日本人居留地を中心に発展し、早くから植民都市としての特性を強く備えてきた釜山府に対する植民当局の特別な配慮が反映した結果だと言える。他の都市と比較すると、日本人の人口比重が圧倒的に高かった釜山居住の日本人たちは釜山を「朝鮮内の内地」と認識するほど、都市運営においても主導的だったのである。

1910年代の釜山府協議会は、このように地方有力者の有志層で構成されていたが、府協議会内外における彼らの政治的活動には見るべきものがなかったようであ

る。府允の必要に応じて府協議会が招集されはしたものの、総じて釜山府で起案した予算決算案や条例案などを儀礼的な手続き「節次」に従って原案通り議決することが関の山であった。このほかに、時には府允が協議会の諮問を求める場合もあったが、それは府政一般よりも政治的性格が排除された特別な案件「特殊懸案」について協議したり、府から協調を求めたりする程度に過ぎなかった¹⁶⁾。

このように府協議会が形式的な諮問機構に留まり、実際に民意を収斂する自治的機構としての役割を全く果たせなかったため、地域社会内部では日本人たちを中心にこれに対する不満が高まった¹⁷⁾。そして、このような不満を代弁して、一部の日本人勢力が巻き起こした運動がいわゆる「自治制実施要求」運動であった。1914年の府制施行により日本人居留民団が解体されたのち、この運動を大衆的次元で主導したのは、旧民団議員と学校組合議員らが組織した甲寅会であった¹⁸⁾。釜山府協議会がひとまず従前の民団議員たちを中心に構成されたとはいえ、釜山府協議会に参加することができない民団勢力も多かったのである。これにより、釜山府協議会のメンバーから疎外された勢力を中心に結成された甲寅会と、釜山府ならびに釜山府協議会の間にも多少の政治的緊張関係が存在していたものと見られる。このような観点から見れば、1920年の府制改正による府協議員の選挙制実施は、地方社会の政治的葛藤を解消するための方案として推進された側面もあったと解釈できる。

Ⅲ. 1920年代の釜山府協議会協議員選挙と 当選者の分析

1919年の三・一運動の後に赴任した齋藤実総督は、所謂「文化政治」を標榜しながら新施政という名の下で地方制度を改正した。これにより1920年7月に府協議会を選挙制にし、府協議会員の数を増やし、府民の政治参与の機会を拡大することを骨子として、府制が改正された。改正府制により、府協議会員の定数は人口規模にしたがって、人口2万人未満の府は12人、2万人以上5万人未満の府は16人、5万人以上10万人未満の都市は20人、10万人以上の府は30人とされた（改正府制施行規則第2条）。府協議会協議員の選挙権および被選挙権の要件は、25歳以上の独立生計を営む男性で、1年以上その府の住民である者であり、かつ府税年額3円以

上を納付している者と規定され、協議員の地位は名誉職で、その任期は3年とされた（同第3条ならびに府制第13条）。

1920年選挙と当選者

植民地期の最初の地方選挙となった1920年府・面協議員選挙は11月20日に全国一斉に行われた。この選挙はそれ以来3年ごとに同じ日に実施された。1920年第1回選挙当時の釜山府の人口は約7万4千人の水準であり¹⁹⁾、釜山府協議会の協議員定数は20人と確定された。釜山府の有権者総数は1,117人で、うち朝鮮人は90人、日本人は1,027人であった²⁰⁾。すなわち有権者の民族別構成比で見れば、朝鮮人有権者数は日本人有権者数の10分の1にも及ばなかった。当時の朝鮮の総有権者数は10,614人で、そのうち朝鮮人が4,713人、日本人が6,251人であった。それと比較すると、釜山府では有権者数の民族間不均衡の程度が朝鮮全体より甚だしかったということである。これは当時の釜山地域における民族間の経済力格差をそのまま反映したものと見える。

1920年11月選挙で釜山府の有権者のうち実際に投票に参加した者は朝鮮人75人、日本人890人で、それぞれ83パーセントと87パーセントの投票率を示した。全国平均投票率は朝鮮人が73パーセント、日本人が88パーセントであり、これと比較すると朝鮮人では全国平均より10パーセント上回る高い投票率を示した反面、日本人は全国平均値に近い投票率であった²¹⁾。この釜山府協議会協議員選挙で朝鮮人側は5人の立候補者を出して4人を当選させ、日本人側は16人が立候補して全員が当選した。これを当時の釜山府の人口構成に照らしてみると、朝鮮人側は人口10,856人当たり1人、日本人側は人口1,906人当たり1人の当選者を出した格好である。このような選挙結果について、当時総督府は「内地人が結束しさえすれば全員当選を期待することもできるが、内鮮人融和の見地から相互の有志者の間で譲歩するよう協定し、朝鮮人側に4人の当選者を出すことができた」と評価した²²⁾。すなわち日本人側は朝鮮人側の当選者がいなくなることを憂慮し、両者間の協議を通じて予め16人だけ立候補し、残りの4席は朝鮮人の割り当てとして空けておいたのである。このように日本側当選者を事前に内定して実施された選挙の結果、当選者は以下の通りであった²³⁾。

表1 1920年11月釜山府協議会協議員選挙当選者

民族別		当選者姓名	人数
朝鮮人 (4人)	新任	宋台觀、李郷雨、鄭箕斗	3人
	再任	李圭直	1人
日本人 (16人)	新任	窪田梧樓、小林一郎、戸塚己之助、水野巖、芥川完一郎、榎本阿津美、武久捨吉、田代直吉、山本純一、山田惣七郎、福島源次郎	11人
	再任	香椎源太郎、迫間房太郎、大池忠助、阪田文吉、石原源三郎	5人

* 新任はこの選挙で初めて協議員になった者で、再任は以前に協議員を歴任した者である。

この選挙の当選者を見てみると、朝鮮人の場合は草梁客主出身で1910年代に釜山府協議会協議員を務めた李圭直が当選し、新たに当選した他の朝鮮人3人は全員が米穀商であった。これは開港以後ずっと釜山地域の土着資本の重要な蓄積基盤が日本への米輸出であったことを物語っている。

日本人当選者たちの特徴を見ると、まず「釜山三巨頭」として1910年代に釜山府協議会の協議員を3期歴任した迫間房太郎、香椎源太郎、大池忠助の3人が全員当選し、穀物貿易商の阪田文吉と食品商の石原源三郎が当選した。新たに選出された11人の当選者は食料及び衣類業に従事する商工業者を初め、代書業従事者、新聞販売業者、質屋経営など多様な職種的人物たちで構成されていた。商工業従事者たちの中で、特に釜山商業会議所評議員出身者が、日本人当選者16人中11人と大挙進出し、当時の釜山商業会議所の影響力が極めて強かったことを示している。彼らのうち朝鮮瓦斯電気株式会社の重役であった水野巖と石原源三郎、武久捨吉、福島源次郎らは釜山の实力者と言われ、商工会議所の勢力を握る香椎源太郎に近い人物たちであったと把握できる²⁴⁾。

1923年選挙と当選者

1923年11月選挙では、有権者数は朝鮮人217人、日本人1,492人であり、1920年選挙当時と比べると朝鮮人有権者数が127人増え、約2.4倍の増加傾向を見せた。日本人有権者数は464人増加したが、増加率で見ると約14.5パーセントの増加にとどまった²⁵⁾。

1923年選挙の結果、日本人当選者は1人増えたが、朝鮮人当選者は逆に1人減少し3人の当選者を出すに留まった。その原因を正確に指摘することは困難だが、朝鮮人有権者の増加を憂慮して日本人側が結束を強化した

ことが原因ではないかと推定される。いずれにせよ、第1期の選挙と比較すると、朝鮮人有権者が総有権者のなかに占める比率は17パーセントと増加した反面、朝鮮人側の当選者は全協議員数の20パーセントから15パーセントへと、却って下がったのである。表2はこの選挙の当選者名簿である²⁶⁾。

表2 1923年11月釜山府協議会協議員選挙当選者

民族別		当選者姓名	人数
朝鮮人 (3人)	初当選	秋乃有 (50票)、文尚宇 (41票)、 李祖遠 (41票)	3人
	再選	なし	0人
日本人 (17人)	初当選	伊藤庄之助 (120票)、小原為 (82票)、 市原千蔵 (76票)、川島喜彙 (70票)、 大山儀一 (64票)、深見彦四郎 (63票)、 本田常吉 (63票)、吉岡重實 (63票)、 荒井信之 (42票)	9人
	再選	武久捨吉 (116票)、香椎源太郎 (115票)、 大池忠助 (108票)、榎本阿津美 (92票)、 阪田文吉 (78票)、石原源三郎 (70票)、 芥川完一郎 (49票)、水野巖 (43票)	8人

1923年選挙の当選者の顔ぶれ〔面々〕を見ると、朝鮮人協議員の場合は3人全員が初当選で、日本人協議員は17人中8人が再選で、残りの9人が初当選である。朝鮮人協議員の中で、秋乃有は穀物と海産物を取り扱う草梁客主、文尚宇は慶南銀行専務、李祖遠は判事出身の弁護士であった。このうち李祖遠と文尚宇は特異な経歴を持っていた。李祖遠は一時秘密結社運動にも関与したことで知られている²⁷⁾。一方、文尚宇は日本人大地主の迫間房太郎の側近として彼の後ろ盾〔後光〕で商業会議所副会頭に登りつめ²⁸⁾、1924年には道評議会の議員まで歴任した。朝鮮人の府協議会進出にも、ある程度、日本人有力者の影響力が作用したと思われる。特に文尚宇はその親日的な活動ゆえに周囲の朝鮮人たちから公職を辞退するよう圧力を受けたこともあった²⁹⁾。

日本人協議員のうち初当選した者たちは、商人、製造業者、会社員、旅館経営者など、その人的構成が実に多様であった。その中では、釜山府允を務め選挙直前の1923年3月に退職して出馬した本田常吉と、釜山二大新聞の一つ朝鮮時報社長の川島喜彙が当選したことが特に注目される³⁰⁾。このように商工業者層以外の人物たちが徐々に府協議会に進出していた状況は、日本人を中心とする釜山市民社会の社会階層がそのぐらい多様に分化しつつあったことの反映であると解釈できる。しかし、

協議員の構成全体を見ると、依然として香椎や大池たちを中心とする商工業資本家層が数的に多数を占めていた。一部の新聞に釜山府協議会に「商党色彩」があると指摘されているのは、当時の釜山府協議会のこのような人的構造を皮肉ったものである³¹⁾。

1926年選挙と当選者

1926年11月の選挙では定数が前回選挙より10名増え、30人の協議員が選出された。1925年になって釜山府の総人口が10万人を超えたからである。これにより府協議会定数が30人である都市は京城、釜山、平壤の3都市に増えた。この選挙では第2期選挙のときに1492人だった日本人有権者数が1788人と大きく増えた反面、朝鮮人有権者は第2期選挙の217人から214人へと、却って3名減少した³²⁾。このような民族別有権者分布は選挙に直接反映し、朝鮮人側は4人の候補のうち3人の当選者を出すに留まった。これは当選者数では1923年選挙と同じではあるが、協議員に占める民族別構成比では全体の10%に過ぎない水準で、第2期の15%と比べるとむしろ低くなっている。一方で、日本人側は29人の候補者のうち27人が当選し、日本人協議員の数は10人増加した。民族別の協議員構成比においても日本人が全協議員の90%を占める大きな成果を取めた。この選挙の当選者名簿は表3の通りである³³⁾。

表3 1926年11月釜山府協議会協議員選挙当選者

民族別		当選者姓名	人数
朝鮮人 (3人)	初当選	呉南根 (46票)、魚大成 (44票)	2人
	再選	李郷雨 (26票)	1人
日本人 (27人)	初当選	上杉古太郎 (95票)、山川定 (92票)、 西條利八 (88票)、松岡甚太 (82票)、 國司道太郎 (71票)、山本榮吉 (68票)、 樋口利春 (68票)、岩橋一郎 (68票)、 田端正平 (65票)、竹下隆平 (64票)、 西村浩次郎 (45票)、平野宗三郎 (50票)、 古賀九一郎 (46票)、矢頭伊吉 (43票)、 小坂唯太郎 (39票)、清水忠次郎 (27票)	16人
	再選	石原源三郎 (89票・3選)、 阪田文吉 (89票・3選)、 香椎源太郎 (84票・3選)、 大池忠助 (80票・3選)、 武久捨吉 (78票・3選)、 芥川完一郎 (56票)、中島鶴太郎 (52票)、 小原為 (45票)、川島喜彙 (39票)、 山田惣七郎 (36票)、吉岡重實 (29票)	11人

第3期の当選者たちの顔ぶれを見ると、朝鮮人協議員の場合、李郷雨^{イヒャンウ}は1920年選挙に当選し、この選挙で再選された人物である。残りの2名の初当選議員のうち呉南根^{ナムゲン}は1910年代に任命制協議員を歴任した草梁客主・呉仁圭の息子で、父の後を継いで海陸物産の客主を営営していた釜山の代表的土着資本家の一人である。魚大成^{オデソン}もまた海陸物産を取り扱う客主として釜山商業会議所の評議員と常務委員を務め、1926年には釜山商業会議所の副会頭に就いた釜山の有力な商業資本家である。

日本人当選者の特徴を見ると、何よりも初当選協議員が大挙して進出したことを挙げることができる。全27人の日本人当選者のうち初当選協議員が16人にもなった。これらの初当選者の大部分は釜山の商工業者たちが主流を成しているが、その中では農林業従事者や理髪業者のようなこれまでにない職業従事者が含まれている反面、医師である西村浩次郎のように新たな専門職従事者も進出している。初当選協議員の多数が備えた別の共通点は、これらの相当数が当時府協議会とともに選挙制を実施し一種の「自治機構」としての性格を持つ学校組合の議員出身だった点である（日本人初当選者16人中7人、日本人協議員27人中11人）。これは学校組合議員が地方社会で政治的経歴として活用されていたことを反映したものと言える。このように第3期になって比較的多様な職業階層が釜山府協議会に進出したことは、当時の釜山地域最大の社会的議題であった電気府営化運動とも密接な関連がある。この問題については後に詳述する。

選挙が繰り返されるうちに、釜山府協議会の中に再選協議員と三選協議員が増えていった。再選協議員は5人、三選協議員は6人にもなった。この過程で自然に元老グループが形成され、これが元老中心の政治的派閥が形成される契機にもなった。三選協議員である香椎源太郎と阪田文吉は、まさに各派閥の代表的な人物であった。また一方で、再選以上の協議員数が増えていくことは、たとえ府協議会が名誉職に過ぎないとしても、地域社会で彼らの影響力が決して小さくはなかったことを示している。府協議員の政治的権威〔位相〕が高くなるにつれて、次第に協議員選挙立候補をめぐる競争も、候補者間の選挙戦も熾烈になり、その過程で不正選挙運動にちなむ介入〔雑音〕が起ることもあった。結局、1926年選挙では選挙が終了後、投票過程で不正投票があった事実が発覚し、当選者の矢頭伊吉が法廷で有罪判決を受けて当

選取消になり、連座した者たちも共に罰せられた³⁴⁾。その結果、第3期釜山府協議会の実際の協議員数は29人に減ることになった。

1929年選挙と当選者

1929年11月20日に実施された第4期の選挙は1920年代最後の選挙であった。1930年末の地方制度改正によって1931年5月に釜山府会選挙を行うことになったため、第4期協議会協議員の在任期間は1年半となった。

1929年選挙は朝鮮人側にとっては最悪の選挙となった。朝鮮人側は定数30のうちわずか2人だけを当選させるにとどまった。このため朝鮮人側の協議員数は第3期より1人減り、全協議員中の構成比でも1926年選挙時の10%から6.7%に下がった。もはや朝鮮人側協議員は取るに足らない存在になった。当時の12府の府協議会の朝鮮人協議員の平均的構成比が約30%余りであったので、それに比べると釜山の構成比はきわめて低いものであった³⁵⁾。

1929年選挙で朝鮮人側の成績が不振であったのは、ひとえに有権者数が劣勢だったためである³⁶⁾。もちろん朝鮮人の沈滞現象は釜山でとりわけ極端な結果を示したが、程度の差こそあれ、全国的に一般化される状況でもあった。その理由は前回選挙からの3年間に日本人の有権者数が全国的に1000人も激増した反面、朝鮮人有権者数は現状維持に留まったからである³⁷⁾。したがって選挙に先立って『東亜日報』は、第4期選挙で朝鮮人の当選者数が減少することを予測できていた。これは1920年代の植民地体制下の経済的成長が日本人には新たな富を蓄積する機会を提供した反面、朝鮮人にはこれといった変化をもたらさなかったことを示している。1930年末に日本が「画期的に」地方制度を改正するに至ったのは、1920年代の地方選挙を通して見えてきたこのような制度上の矛盾を緩和しようとする意図があったものと推論できる。

このような状況の下で釜山府の場合は1929年11月選挙で朝鮮人側は前例のない6人という多くの候補者を立て、日本人側も合計33人が立候補者し、30の議席を争って39人が立候補するという歴代選挙中で最も熾烈な選挙戦を経験した。結局、朝鮮人側は有権者数の劣勢のまま日本人候補者たちを相手にし、熾烈な角逐戦を戦わなければならなかったため、期待したほどの成果をあげることができなかった。1929年選挙の結果と当選者の

名簿は表4の通りである³⁸⁾。

表4 1926年11月釜山府協議会協議員選挙当選者

民族別		当選者姓名	人数
朝鮮人 (2人)	初当選	金璋泰 (62票)、金和逸 (46票)	2人
	再選	なし	0人
日本人 (28人)	初当選	大示音松 (109票)、山田信吉 (96票)、河野禮藏 (86票)、井谷義三郎 (73票)、荒木道男 (63票)、小林彦一 (62票)、蔭山正三 (57票)、藤本永吉 (56票)、濱田惟恕 (54票)、白石馬太郎 (52票)、春日隆英 (51票)	11人
	再選	松岡甚太 (95票)、上杉古太郎 (90票)、武久捨吉 (89票・4選)、山本榮吉 (81票)、山川定 (73票)、阪田文吉 (72票・4選)、小原為 (42票・3選)、西村浩次郎 (63票)、平野宗三郎 (63票)、西條利八 (63票)、岩橋一郎 (61票)、中島鶴太郎 (58票・3選)、石原源三郎 (52票・4選)、竹下隆平 (51票)、田端正平 (50票)、山田惣七郎 (50票・再選)、芥川完一郎 (48票・4選)	17人

1929年選挙の朝鮮人当選者2人はいずれも初当選であった。金璋泰^{キムジャンテ}はもともと釜山府佐川洞出身で日本大学の法律科を修了し、1916年に朝鮮総督府裁判所の通訳兼書記を務めた人物である。1919年4月に退職し経済界に身を投じ、釜山商業会議所副会頭を歴任するなど、1923年選挙で当選した文尚宇とともに1920年代釜山地域の代表的な親日資本家に数えられる³⁹⁾。彼は1924年にいったん銀行を退職して釜山で穀物肥料商を営み、1928年には再び慶南銀行の支配人になった。それ以後、事業家として成功し、酒造業に着手して釜山酒造合資会社の代表になり、1930年代になると道会議員なども歴任した。金和逸^{キムフイル}は酒造業者として早くから日本人大地主の迫間房太郎の執事を務めた人物で、キリスト教会の長老になったこともある⁴⁰⁾。第4期釜山府協議会の朝鮮人側協議員2人はいずれも日本人有力者の影響下にあった人物だったのである。

1929年選挙の日本人側の初当選者たちは1926年選挙の時より大きく減り11人とどまった。初当選協議員11人は以前と同様に商人層が中心であったが、製塩業者の白石馬太郎をはじめ、薬剤師の大示音松、医師の山田信吉、弁護士の藤本永吉などの進出も著しく、全体的に商工業以外の農水産業従事者やその他の専門職従事者

の比重が大きくなった。

1929年選挙の最も重要な特徴は香椎源太郎ら元老の引退と派閥間の対立であった。この間、釜山府協議会の元老として座長格の役割をはたしていた香椎源太郎と大池忠助はこの選挙には出馬しなかった。彼らが引退したのは二人とも60代半ばを過ぎた高齢であったためでもあるが、なによりも1920年代後半になって釜山地域で活発に進行した電気府営化運動が雲散した後に世論が悪化したことも作用したものと見られる。釜山地域の電気府営化運動は、1929年7月に朝鮮瓦斯電気と釜山府との間で府営化が合意され、また釜山府協議会でもこれを承認するなどほぼ実現の段階に至っていたが、結局は朝鮮総督府の認可が下りずに霧散した⁴¹⁾。また坂田文吉とともに自分が経営していた朝鮮時報を通じて電気府営化運動を積極的に主導していた朝鮮時報社長の川島喜彙は選挙に出馬したが落選してしまった。

要するに1929年選挙は電気府営化問題をめぐって釜山の政治勢力が三派に分かれた状態で行われた。つまり、そのうちの一派は「釜山電気府営期成同盟会」（会長・坂田文吉）を組織して電気府営化を積極的に推進してきたいわゆる「期成会派」であり、その中心人物は坂田文吉であった⁴²⁾。また別の一派は期成会派と対立して朝鮮瓦斯電気の供給価格の引き上げを要求し、事実上電気府営化に消極的であった香椎源太郎ら朝鮮瓦斯電気の立場を指示していた勢力であった。彼らは電気府営化問題による地域社会の葛藤を克服し釜山府民の融和を図るという大義名分で「釜山協和会」を結成したが、その中心人物は石原源三郎であった⁴³⁾。また、池田禄次郎らの「純正グループ」は、初めは期成会派に積極的に参与していたが、期成会派の坂田文吉らが瓦斯電気会社の供給価格をめぐって朝鮮瓦斯電気と妥協しようとするや、これに反対して反期成会の立場で彼らに背を向けた⁴⁴⁾。これらの三派間の勢力争いと相互の葛藤は1929年選挙が終わった後も続いた。

（以下、次号）

注

1) 本稿の訳出にあたっては勝村と宋がそれぞれ全訳したうえで、二人で逐語的に検討を加え、最終的に勝村の責任で訳文を確定した。翻訳は原則として全訳である。ただし、韓国朝鮮語（ここでは現代において大韓民国で使用されている朝鮮語を意味する）では、日本語と比べると同一語句の繰り返しを厭わない傾向があるため、日本語として文脈から明白に理

解できる語句についてはある程度省略した。

引用されている日本語史料のうち、原文を確認できなかったものについては、止むを得ず本文（韓国朝鮮語）から日本語に翻訳した。

訳出にあたっては原文の漢字語をできるだけそのまま生かすようにした。翻訳者が自然な日本語に置き換えてしまうと、読者は韓国朝鮮語と日本語の用法や発想の違いに、すなわち「他者の存在」に気づかなくなる虞があるからである（三枝壽勝「韓国語からの翻訳」『日本語学』18巻3号、1999年4月、24頁）。その趣旨から、翻訳者が別の漢字語に置き換えた場合には、初出時に原文の漢字語を〔 〕内に記した。また、必要に応じて訳注を付し、原注を省略しているが、原注と訳注は区別していない。

- 2) 釜山地域の地域史研究としては、坂本悠一・木村健二『近代植民地都市釜山』（桜井書店・2007年）がある。
- 3) この分野に関する代表的な研究として姜東鎮「日帝の韓国侵略政策史」（ハンギル社・1980年）と孫禎睦「韓国地方制度・自治史研究（上）」（一志社・1992年）が挙げられる。
- 4) 『釜山日報』1915年2月18日（2面）、および同年3月10日（2面）。
- 5) このような事実は、朝鮮公論社編『在朝鮮内地人紳士名録』（1917年）の附録398ページに掲載された「各府協議会員名簿」と『釜山日報』ならびに『朝鮮時報』の記事を対照することで確認できる。『在朝鮮内地人紳士名録』は『日本人物情報体系 朝鮮編2』（皓星社・2001年）に収録されている。
- 6) 『釜山日報』1918年4月20日（2面）。
- 7) 『釜山日報』1918年4月24日（2面）。
- 8) 『釜山日報』1918年12月14日（2面）。
- 9) このうち「石原」はその前歴から石原源三郎と推定される。「荻野」は1908年刊行の釜山府繁栄会会員名簿に荻野姓の人物は荻野弥左衛門ただ一人しか記載されていないので、同一人物と推定してよいと思われる。
- 10) 対馬出身の大池は開港前の1875年（明治8）に釜山に渡り、海産物貿易と米穀倉庫業などで巨利を得た。彼は長く釜山居留民団長の職につきながら各種の利権を獲得して経済的基盤を広げ、これを背景にして釜山商業会議所会頭、釜山繁栄会会長、亀浦銀行の取締役などを務め、官選慶尚南道委員を務めたのみならず、1915年（大正4）には日本の衆議院議員にも当選した。また、1892年（明治25）に初めて釜山に精米工場を建てた人物でもあった。

迫間は和歌山県出身で大阪の豪商・五百井商店に就業、1880年（明治13）に釜山支店支店長として釜山に渡り20年間在職したのち辞任し、1904年（明治37）から貿易商を開業した。彼は日露戦争を契機に日本軍部と結託して不動産に投資し巨額の資金を集め、金海や進永を始めとする各地の農場を経営するなど、釜山最大の地主に成長した。釜山商業会議所の常務委員、会頭、特別委員を務め、1930年には官選慶尚南道評議員に選任された。

香椎は福岡県出身で1905年釜山に渡り伊藤博文統監の援助を受けて水産業に身を投じ「朝鮮の水産王」という名に相応しいだけの巨大な成功を取めた。彼は水産業を基礎に各種の事業にかかわったが、重要な企業の肩書きだけでも、朝鮮瓦斯電気会社社長、日本硬質陶器会社社長、釜山輸出水産株式会社社長、京城水産株式会社社長などに就任しており、それ以外にも各種銀行の重役を務めた。彼が釜山の経済的実力者であったことは1920年から実に16年間も釜山商業会議所（後に釜山商工会議所）の会頭を重任したことから推し量ることができる。

これらの3人について詳細は、朴元杓「解放前釜山港の日本人勢力（2）」『釜山商工』第4号、1977年、pp.41-45、金東哲「釜山の有力資本家・香椎源太郎の資本蓄積過程と社会活動」『歴史学報』185輯、2005年を参照。

- 11) 金勝「1920年代慶南東部地域の青年運動」（釜山大学校学位請求論文）2003年、p.220.
- 12) 李馨雨は富民洞の富豪で東萊府主事と朝鮮総督府書記を歴任した。朴永吉は釜山府監察官と釜山府参事を務め、釜山府私立草梁学校長、東萊府民議所理事、朝鮮海水産組合所監事などを歴任している。
- 13) 車喆旭「亀浦（慶南）銀行の創立と経営」『地域と歴史』第9号、2001年。
- 14) 1910年代に日本が朝鮮人資本家と地主層を包摂した次元において、これらの人々を府協議員として任命したが、彼らのなかにも後に特別な政治的志向を顕した人物もいた。例えば、吳仁圭は1921年11月に大韓独立軍政署事件で宋大観、クヨンピルらとともに検挙されている。
- 15) 1910年代の釜山の人口の民族別構成比は、1914年の日本人人口が51.3%と最高値を示したが、1919年には41.4%の水準まで下落した。洪淳權「日帝時期釜山地域日本人社会の人口と社会階層構造」『歴史と境界』51号、2004年、pp.44-48.
- 16) 例えば京城で開かれる「始政五年記念朝鮮物産奨励会」についての釜山協賛会の組織、あるいは御即位式の大典を記念する釜山府記念事業などに関する協議などがその例である。『釜山日報』1915年4月25日（1面）。
- 17) 例えば「民団制が先だって撤廃されて以来、我々はいま、なんら自治機関を持つことができない本港三万幾千の住民が、なんらの民意代表という利器を失い、府協議会と学校組合会に頼ることもできず、商業会議所もまた依然として空空寂寂であるときに、ただ本港民を代弁する者は繁栄会だけである」『釜山日報』1915年2月27日「釜山繁栄会に関して」
- 18) 洪淳權「日帝時期「府制」の実施と地方制度改正の推移」『地域と歴史』14号、2004年。
- 19) 『朝鮮総督府統計年報』によれば、釜山府の総人口はそれぞれ年度末基準で、1919年は74,138人、1920年は73,885人であった。
- 20) 1920年当時の釜山府の朝鮮人総人口は43,424人、日本人総人口は30,499人であったから、これを基礎に有権者1人あ

- たりの人口を計算してみると、朝鮮人の側は483人、日本人の側は17人であったので、両者間の格差がいっそう際立っていたことがわかる。朝鮮総督府内務局『改正地方制度実施概要』1920年、15頁。
- 21) 『改正地方制度実施概要』11-12頁。
- 22) 『改正地方制度実施概要』75-76頁。
- 23) 1920年11月釜山府協議会協議員当選者名簿は「府協議員勤怠表」『朝鮮時報』1921年3月17日（2面）より作成した。
- 24) 彼らは香椎が社長をつとめた朝鮮瓦斯電気会社の側近として「電閥派」と呼ばれ、のちに協和会派の中心人物となった。なお、1929年選挙後の協和会派の構成は井上清麿『釜山を担ぐ者』（大朝鮮社・1931年）62-63頁を参照。
- 25) 『斎藤実文書』（朝鮮総督府作成）p.491、姜東鎮“日帝の韓国侵略政策史”（ハンギル社・1980年）p.334。
- 26) 『東亜日報』1923年11月24日（4面）。
- 27) 呉美一“韓国近代資本家研究”（図書出版ハンウル・2002年），pp.370-372。
- 28) 『朝鮮功労者名鑑』（民衆時論社・1935年）827頁。ここでは文尚宇が迫間房太郎の後援を受けた銀行家として紹介されている。文尚宇は1887年に釜山鎮育英書塾に入学し漢文を専攻、1903年1月に東京に留学して正則予備学校に入学、1906年6月に卒業し、その年の7月に東京商業学校に入学し、1911年7月に卒業した。彼は1911年8月慶尚韓日銀行に就職し、翌年の7月に慶南銀行に支配人として移籍し、1920年1月には釜山府参事にも任命された。一方で、彼は1923年5月の「東萊面長任命ロビー事件」の重要人物でもあった。これは釜山の三巨頭が文尚宇を代理人として、知事と郡守に東萊面長に日本人の田端正平を推薦任命するようロビー活動をした事件である。この面長任命について東萊面協議員は田端が迫間系の人物であるとして、総辞職をかけて反対し事件化した。『朝鮮時報』1923年5月11日（3面）。
- 29) 「慶尚南道評議員で府協議員でもある文尚宇氏が数日前に急に各公職を離れるために知事、府允、商議会議頭に辞表を提出したことは既報の通りであるが、仄間に依れば、彼はある一部の朝鮮人からこの際一切の公職を辞めろという脅迫的な勧告を受けた結果として辞表を提出したものであり、商業会議所は辞表を受理せずにこれに反対したが、道評議員は知事から再考を促され、府協議員と学校評議員は目下辞表を保留中だが、こちらは多分許可される模様である」『朝鮮時報』1925年9月22日（3面）。
- 30) 本田は釜山府允在任時に釜山府協議会の意見を受けて電気事業の府営化に積極的な態度を見せ、川島もまた『朝鮮時報』を通じて電気府営化運動を積極的に先導した。彼らの当選は1920年代前半の電気事業府営化を支持する当時の府民たちの世論を反映したものと見ることができる。井上清麿（1931）123-126頁。
- 31) 『朝鮮時報』1926年10月27日（2面）「釜山府協の選挙の裏面を覗く」。
- 32) 『東亜日報』1923年11月24日（4面）。
- 33) 『朝鮮時報』1926年11月21日（2面）。
- 34) 『東亜日報』1926年11月30日（2面）、12月23日（5面）、12月31日（2面）。
- 35) 『東亜日報』1929年11月22日（2面）。
- 36) 1929年の釜山府の有権者数は2498人で、3年前と比べると496人増加した。但し、そのうちの朝鮮人有権者数は確認できなかった。しかし、両年度の朝鮮人当選者の総得票数を比較してみると、朝鮮人有権者数に大きな変動はなかったものと推定される。
- 37) 『東亜日報』1929年10月4日（2面）。
- 38) 『朝鮮時報』1929年11月22日（2面）。
- 39) 呉美一（2002）p.186, p.370, pp.375-376。
- 40) 同上, p.370。
- 41) 『朝鮮時報』1929年7月16日（2面）ならびに7月24日（2面）。
- 42) 井上（1931）165-168頁、『釜山日報』1928年12月16日（3面）。
- 43) 井上（1931）65-68頁。
- 44) 井上（1931）188-215頁。